



広
報

ササ

子どもたちの健やかな成長を願って

春爛漫

天満山公園の桜が満開を迎え、船岡保育所の年長児が散策に出かけました。
新しい春の訪れ。子どもたちの健やかな成長を見守っています。



今月の主な内容

- 第2次入頭町総合計画 …… 2～3P
- 第2期入頭町総合戦略 …… 4～5P

令和2年
(2020)
5月号

No. 182

第2次八頭町総合計画 策定 (令和2年3月)

(後期基本計画 計画期間:令和2年度～令和6年度)

八頭町では、「第2次八頭町総合計画」に基づき、平成27年度から令和元年度にかけて「第2次八頭町総合計画・前期基本計画」により、総合的かつ計画的な町政運営を進めてきました。

この間、少子高齢化に伴う人口減少と社会構造の変化が著しくなり、持続可能な地域社会・経済を確保していくためには、長期的な展望を持ちつつ、時代の変化に的確かつ柔軟に対応しながら町政運営を図っていく必要があります。

このような観点から、今後の社会・経済の流れや国の政策動向等を的確にとらえつつ「第2次八頭町総合計画・基本構想」において、まちの将来像に掲げる「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を実現するため、前期基本計画を総括し、「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」を策定しました。



【まちの将来像】

人が輝き 未来が輝くまち 八頭町
豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち

前期基本計画の総括

本町では、平成27年3月に「第2次八頭町総合計画」を策定し、計画期間(平成27年度～令和6年度の10年間)において、まちの将来像を実現する7つの柱(基本目標)を設定し、まちづくりを総合的かつ計画的に進めてきました。

この間、最初の5年間(平成27年度～令和元年度)を前期基本計画として、ハード事業では、保育所の統合整備、スクールバスの導入、地域福祉拠点の整備、公共・観光施設へのWiFi整備等の事業を実施しました。
また、ソフト事業では、地域福祉推進計画策定による地域福祉の推進、多様な保育サービスの提供による子育て環境の充実、若桜鉄道の観光列車化等による利用促進、公共施設総合管理計画策定による空き施設の利用促進等、大きな成果をあげることができました。

後期基本計画の基本方針

まちづくりの基礎となる7つの基本目標をもとに、八頭町ならではの特徴・特色を踏まえ、「強み」を伸ばし、引き続き、地域住民との協働により主要施策を実施します。

地域住民がその地域で将来にわたって安心安全で心豊かに住み続けられるよう、引き続き実効性のある取り組みを続けていきます。

自然環境や歴史・文化等の地域の資源を活かしながら本町が将来にわたって発展していくためには、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成する必要があります。

人口減少・少子高齢化や各地域課題に立ち向かい、八頭町に生まれ、住んで良かったと誇りの持てるまちづくりを目指しています。



自然と環境保全

環境共生のまちづくり

自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化等を進めながら、環境教育の推進など、住民意識の高揚に努めます。

〈基本施策〉

- 自然環境・景観の保全と活用
- 資源・エネルギー対策の推進

将来像を実現する7つの柱 【基本目標】

まちの将来像「人が輝き 未来が輝くまち八頭町」を実現するための、7つの柱を基本目標として位置づけ、それぞれに目的(目指す状態)と目標実現のための手段(基本施策)を設定します。



産業・観光・雇用

活力ある産業づくり

地域資源を活かした農林業の振興に努めるとともに、既存産業の充実はもとより、企業誘致等により雇用の促進を図ります。

〈基本施策〉

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 連携・交流の推進
- 雇用の促進



協働

住民が主役のまちづくり

町民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画できる仕組みをつくり、町民相互の触れ合いと連帯感が高まる地域社会を構築します。

〈基本施策〉

- 住民参画社会の推進
- 人権尊重のまちづくり
- 男女共同参画の推進
- コミュニティ活動の推進
- 広域行政の推進



教育・文化

こころ豊かな人づくり

青少年が、明るく、たくましく生きる力を身に付け、郷土を愛する心を育むとともに、幼児から高齢者までがいつでもどこでも学ぶことができるよう、生涯学習活動を推進します。

〈基本施策〉

- 学校教育の充実
- 社会教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化活動の推進
- 文化財の保護・保存



健康・福祉・子育て

やすらぎと生きがいのあるまちづくり

子供からお年寄り、障がいのある人など、すべての人がやすらぎを感じられ、いつまでも健康で生きがいの持てるまちづくりを推進します。

〈基本施策〉

- 健康づくりの推進
- 高齢者・障がい者福祉の充実
- 生きがいづくりの推進
- 子育て支援の充実



財政

効率的で効果的な行財政運営

健全な財政運営と町民に信頼される町政運営を基本に、透明性の高い行政経営システムの確立を目指すとともに、まちづくりの課題を町民と行政が共有し、互いに役割を果たしながら解決を図っていきます。

〈基本施策〉

- 健全で効率的な行・財政運営の推進



交通・防災

安心安全な暮らしづくり

生活の基盤となる道路等の整備や災害に強いまちづくりなど、町民の皆さんが安心して安全に暮らせる取り組みを積極的に推進します。

〈基本施策〉

- 地域情報化の促進
- 道路・交通環境の充実
- 住環境の充実
- 地域防災・防犯体制の推進
- 消費者保護行政の充実

八頭町では、人口減少対策及び地方創生に取り組むため、平成27年9月に「八頭町総合戦略」を策定し、4つの重点取組事項を柱に事業計画に盛り込まれていた施策を実施してきました。

実施した56事業のうち、目標値として設定した重要業績評価指標(KPI(Key Performance Indicator))を達成したものは39事業で、約7割となるなど、概ね計画に沿った取り組みが展開できたと考えています。

特に、旧隼小学校を活用した拠点施設「隼Lab.」を整備し、地域や企業、行政が一体となり地域課題の解決や雇用を創出する場とすることができました。また、旧大江小学校には民間活力による農泊施設の大江バレーステイも整備され、町内に宿泊できる施設が整いました。

また、若桜鉄道の観光列車化などの観光振興や情報発信を推進したことにより、町内への観光入込客数は32.3万人(平成26年度)から69.1万人(平成30年度)へと大幅に増え、人の流れに加え、認知度も高まり、活気のあるまちづくりに向けて前進したものと考えています。

令和2年4月から始まる「第2期八頭町総合戦略」の概要をお知らせします。

3

重点目標

八頭町で元気に暮らす

〈取組分野〉

健康／福祉

〈重点取組〉

- まちづくり委員会の設置(未設置4地区)・機能強化
- 自動運転バス、自動車配車サービス、MaaS等の早期導入による持続可能な地域交通の検討
- 買い物機会の充実(移動販売車支援等)
- 歩行者に優しい道路環境づくり(ゾーン30の設定・啓発等)
- 健康寿命の延伸に向けた取組(健康ポイント制度の創設等)
- 健康づくり拠点施設(公設民営スポーツジム)の整備



目標指標(KPI)	目標値
まちづくり委員会の設置数	14地区
買い物サービス利用者数	100人／年
がん検診受診率	50%
健康ポイント制度への新規参加者数	50人／年
健康づくり拠点施設の整備(公設民営スポーツジム)	1箇所

4

重点目標

八頭町でキラキラ輝く

〈取組分野〉

教育・人づくり／全世代活躍

〈重点取組〉

- 学校教育の充実(ふるさとキャリア教育、グローバル教育等)
- 子ども学習支援教室の開設
- 文化・創造拠点施設の整備
- 特技等保有者の人材活用制度(レジエンド制度)の創設
- アーティスト・イン・レジデンスの推進
- 人権啓発の充実(男女共同参画、パートナーシップ制度等)



目標指標(KPI)	目標値
文化・創造拠点施設の整備	1箇所
子ども学習支援教室の開設	1箇所
アーティスト・イン・レジデンスの取組数	10回(2回／年)
特技等保有者の登録者数(レジエンド制度)	50人
男女共同参画、パートナーシップ制度等の啓発数	2回／年

5

重点目標

八頭町で楽しく交流

〈取組分野〉

観光・交流／関係人口

〈重点取組〉

- ソーシャルメディア等を活用した情報発信の強化
- 地域資源を活用した体験型メニューの充実
- スポーツツーリズムの推進
- 若桜鉄道等を活用した広域観光の推進
- 若桜鉄道を活用したイベント(ウォークラリー、サイクリング、フォトコンテスト等)の実施
- 移住定住の推進(移住定住センター設置、コーディネーター配置、お試し住宅の活用、相談会の開催等)
- 関係人口の拡大(多地域居住・ワーケーション誘致の推進、ふるさと納税(個人・企業)の拡充、大学生等の合宿誘致等)
- インバウンド・多文化共生への対応(Wi-Fi多言語パンフレットの整備、情報発信等)



目標指標(KPI)	目標値
観光入込客数	750,000人／年
人口の社会動態	社会減0
空き家バンクの新規登録数	50件(10件／年)
空き家のマッチング数	30件(6件／年)
合宿等の誘致数	15件(3件／年)
インバウンドに向けた交流イベント等の数	5回(1回／年)

第2期八頭町総合戦略 策定 (令和2年3月)

(計画期間：令和2年度～令和6年度)

「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」
を目指して、次の5つの
重点目標に向けた
取り組みを実施します。



1

重点目標

八頭町で生き生き働く

〈取組分野〉

若者活躍／産業・雇用

〈重点取組〉

- ・起業及び起業後の支援・起業機運の醸成
- ・隼Lab.等を活用した戦略的な企業誘致、多様な働き方の推進(多地域居住、ワーケーション等)
- ・若者向け住宅の整備支援
- ・スマート農業・林業の推進、担い手の育成・確保支援
- ・企業等の事業承継、担い手の育成・確保支援
- ・ドローン等の新技術(Society5.0等)の活用・導入の推進



目標指標(KPI)	目標値
起業数	15社(3社／年)
若者向け住宅の整備数	1棟(6部屋)
新規雇用の数	50人(10人／年)
企業誘致の数	5社(1社／年)
事業承継の数	10社(2社／年)
スマート農業の取組事業所数	2件

2

重点目標

八頭町で伸び伸び子育て

〈取組分野〉

子育て支援

〈重点取組〉

- ・子育て支援タクシー助成制度の創設
- ・子ども向け屋内遊び場の整備
- ・子育て用品のリユース支援の充実
- ・第2子以降保育料の軽減、家庭保育の推進
- ・子育てアプリ等のICT活用による情報発信、手続きの簡素化



目標指標(KPI)	目標値
出生数	450人(90人／年)
子育て支援タクシー利用回数	100回(20回／年)
子ども向け屋内遊び場の整備	1箇所
子育て用品のリユースの取扱い場所数	2箇所

お母さんの
ための

“産後健康診査”を 受診しましょう

産後健康診査は、産後間もないお母さんの心身の回復や授乳状況などの健康状態を確認するための健康診査です。令和2年度は助成回数を増やしています。

医師や助産師の指示に従い受診しましょう。



受診の目安 産後4週間頃
(必要に応じて産後2週間頃)

助成額 上限5,000円

受診券の交付 母子健康手帳交付時に、産後健康診査受診票をお渡します。なお、4月1日以前に母子健康手帳交付を受けておられる方には、受診票をお送りしていますので、ご確認ください。

その他 産後2週間ごろの健診は必要に応じて受診が可能です。健診については、出産された産婦人科の医師や助産師にご相談のうえ受診してください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

今月の「健康相談」のご案内

日時 5月11日(月)

受付 9:30~10:30

場所 船岡保健センター

内容 健康相談・栄養相談

上記の健康相談日以外にも健康相談をお受けします。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

プラス

+10分で健康寿命を のばしましょう!

今より10分多くからだを動かすことで、死亡、生活習慣病、がんのリスクを3~4%、*ロコモティブシンドローム・認知症の発症を8.8%減らせることが分かっています。さらに、「+10」を1年間継続すると、1.5~2.0kg減の減量効果が期待できるといわれています。

例えば、テレビを見ながらストレッチ、ラジオ体操など今より10分多く、毎日からだを動かしてみませんか。(出典:スマートライフプロジェクト、厚生労働省生活習慣病予防のための健康情報サイト)

*ロコモティブシンドロームとは骨や関節の病気、筋肉の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなることで、自立した生活ができなくなり介護が必要となる危険性が高い状態を指しています。

「男の筋肉革命教室」のご案内

筋力トレーニングを基本とした運動で体を鍛えましょう!多くの男性のみなさまのご参加をお待ちしております。

日時 5月8日(金) 10:00~11:00

会場 郡家保健センター

内容 「体幹をしっかり使った、お腹すっきり運動」

講師 男性健康運動指導士

対象 八頭町在住の40歳~おおむね74歳の男性

持ち物 室内用シューズ、タオル、水分補給用飲料

*参加無料

*初回参加の方は15分程度早めにお越しください。

*教室が中止等になる場合は、防災無線放送、ホームページでお知らせします。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566



家でできる!

体幹編

ミニ筋革コーナー

①腰は反らさず、お腹に力を入れる。
10秒~30秒姿勢を維持。



②片足を地に着け、もう片方の足を上げる。10秒~30秒姿勢を維持。左右両方行う。



【難しい方は】

膝をつけて同様に行う

〈体幹トレーニング〉

☆最初は10秒を目安に実施。

☆徐々に時間をのばして、30秒以上を目標に行いましょう。

各種検診のお知らせ

気象・社会状況等により、日程・実施内容・実施方法等変更になる場合があります。

集団検診は6月15日(月)からはじまります

- ・検診の種類は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査です。
- ・詳しい検診内容と受診券は、5月下旬に各個人宛に郵送します。

医療機関検診は6月1日(月)から受診できます

- ・検診の種類は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診です。
- ・詳しい検診内容と受診券は、5月下旬に各個人宛に郵送します。

特定健康診査等について

- ・特定健康診査または、健康診査を希望される方は、「特定健康診査受診券」または、「健康診査受診券」が必要です。
- ・特定健康診査受診券は、各保険証を発行している機関(医療保険者という)が発行します。
- ・八頭町国民健康保険及び後期高齢医療保険に加入の方には、「特定健康診査受診券」、「健康診査受診券」を役場町民課から5月下旬に各個人宛に郵送します。
- ・国保・後期高齢以外の医療保険に加入の被扶養者の方には、通常医療保険者から「特定健康診査受診券」が直送されます。詳しくは、各医療保険者へお問い合わせください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

わくわく・たのしく・ やずの食育

令和2年4月から、全ての加工品で栄養成分表示が義務化されました。他にもアレルギー表示のルールが変わり、原材料に産地の表示がされるなど食品表示のルールが見直されています。食品表示は、消費者が食品を購入する際に、食品の内容を正しく理解、選択し、安全性を確保するための大切な情報源です。

八頭町で食品表示を確認する人の割合は74%でした。(H28年時点)この機会に食品表示を再度確かめてみませんか？



栄養成分表示 【〇〇あたり】

エネルギー	〇〇kcal
たんぱく質	〇〇g
脂質	〇〇g
炭水化物	〇〇g
食塩相当量	〇〇g

【義務化された栄養成分表示の例】栄養成分表示が「1袋あたり」なのか「100gあたり」なのか「〇〇あたり」にも注目です！

八頭町の自然の恵みを「わくわく」感じながら、できることから「たのしく」、食について考えてみませんか？今月のテーマは食品表示についてです。

加工品を使った手軽にできる レシピをご紹介します！

大根とさきいかの煮物



【1人分あたり】	
エネルギー	42kcal
たんぱく質	4.1g
脂質	0.3g
炭水化物	5.9g
食塩相当量	0.6g

【材料】(4人分)

大根……………長さ10cm程度	さきいか……………20g
むきエビ……………30g	しょうゆ……………小さじ1
水……………1カップ	片栗粉……………大さじ1

【作り方】

- ①大根は皮をむき3cm角に切り、耐熱容器に入れラップをし500Wで5分ほど加熱する。さきいかは長さ3cm程度に手でちぎっておく。片栗粉は同量の水(分量外)で溶いておく。
 - ②鍋に大根、さきいか、水、しょうゆを入れて火にかけ、煮立ったら弱火で大根が軟らかくなるまで煮る。
 - ③②にむきエビを加え、火が通ったら水溶き片栗粉を回しかける。
- ★さきいかの出汁や塩分のおかげで、あまり調味料を足さなくても満足できる一品です。おつまみにするだけでなく、料理に取り入れると、さきいかの塩分を利用して美味しく食べられます。

2020年、受動喫煙のない社会を目指して

～たばこの煙から子ども達をまもろう～

5月31日は「世界禁煙デー」及び「八頭町禁煙デー」

5月31日から6月6日まで「禁煙週間」



八頭町では、たばこを吸っている人が男性25.9%、女性3.1%います（平成29年度健康やず21アンケート調査より）。

受動喫煙による死亡者は全国で年間15,000人となっています（出典：厚生労働省「喫煙と健康」）。たばこの受動喫煙による健康被害が大きいことから、「望まない受動喫煙」をなくす取組みが始まっています。令和2年4月1日より、複数の人が利用するすべての施設は原則屋内禁煙が義務づけられました。

子どもをはじめ、受動喫煙を望まない人が、たばこの健康被害を受けないための町づくりにご協力をお願いします。

喫煙者の方へ

喫煙する人は、望まない受動喫煙が生じないように周囲に配慮しなければなりません。

禁煙の意思がある方等は、保険で禁煙治療を受けることができます。治療を希望される方は、各医療機関までご相談ください。

問い合わせ

鳥取市保健所 健康支援課 ☎ 0857-22-5695

八頭町役場 保健課 ☎ 72-3566

5月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
8	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
11	月	健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
12	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
14	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H27.4.2～H27.6.12生
18	月	認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
19	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
20	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
21	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	H29.3.20～H29.5.21生
25	月	2～3か月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R2.2.21～R2.3.25生
26	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
27	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
28	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上

6月上旬の保健課事業計画

1	月	健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
2	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
3	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
4	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
8	月	離乳食講習会	(受付) 9:15～ 9:30～11:30	郡家保健センター	R1.7.21～R1.9.8生 R2.1.8～R2.2.26生
9	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		6か月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R1.10.29～R1.12.9生
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせ下さい。

「開講式」 「子どもの日の集い」のご案内

子育て支援センター隣の大御門体育センターで、開講式と子どもの日の集いを行います。

支援センターの紹介やふれあい遊び、体操やかけっこなど、おうちの方と一緒に楽しめる遊びを準備しています。初めての方もぜひ遊びに来てください。

- 日 時** 5月13日(水)10:30～
- 場 所** 大御門体育センター
- 持ち物** 飲み物
※動きやすい服装でお越しください。



昨年の子どもの日の集いの様子
お母さんと一緒に「よーいドン！」

子育て支援センターでリフレッシュしませんか 「ママビクス」

子育て支援センターでは、ヨガやエアロビクスといった、お母さんがリフレッシュするための講座もたくさん開催しています。なかなか自分の時間がつくれず、家事や育児の疲れがたまっていますか？体を動かすと身も心もリフレッシュし、これからの育児の活力にもなります。

- 日 時** 5月26日(火)10:30～11:30
※要予約
- 場 所** 子育て支援センター
- 持ち物** 飲み物
※動きやすい服装でお越しください。



お子さんを抱っこしたり、膝にのせたりしながら一緒に体を動かします。音楽に合わせて体を動かすと心も体もリフレッシュできますよ。

5月の主な行事

日 時	内 容	会 場
13 水 10:30～	『開講式』『こどもの日の集い』 ☆今年度、最初の行事です。手遊びやふれあい遊びを親子、友達と一緒に楽しみましょう。	大御門体育センター
21 木 10:30～	『ベビービクス』(要予約) 講師 三村 恵里さん (ベビービクスインストラクター) 対 象 3か月(首が座った頃)～1歳未満のお子様 持ち物 バスタオル	子育て支援センター
26 火 10:30～	『ママビクス』(要予約) 講師 三村 恵里さん (ベビービクスインストラクター) ☆動きやすい服装でお越し下さい。	子育て支援センター

☆毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。
☆新型コロナウイルス感染症などの状況により、行事を中止または延期する場合があります。早めにホームページや防災無線でお知らせしますが、詳しくは子育て支援センターにお問合せください。 ☎72-3345

支援センターに 遊びにきてください

子育て支援センターは、9時から16時まで(土曜日は12時まで)あそびの広場を開放しています。

絵本コーナーやままごとコーナー、滑り台にボールプール、赤ちゃんが遊べるコーナーもあります。お子さんの好きな遊びを一緒に楽しみながら、ゆったり過ごしませんか？

お子さんの機嫌に合わせて、どんな時間に利用されても大丈夫です。

ランチルームも広くきれいになりましたので、是非お昼ごはんを持って遊びにきてくださいね。



民生委員・児童委員は

あなたの身近な相談相手として、

その内容に応じて関係機関への

「つなぎ役」になります

民生委員・児童委員は、私たちの

日々の暮らしの中で起こる様々な心配事や相談を伺い、内容に応じて関係機関へつないでくれる最も身近な相談相手です。誰に相談したらいいかわからず、一人で悩みごとを抱えていたり、相談内容を他人に知られるのが不安といった理由で、相談をためらったりしていませんか？

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられ、守秘義務が課されていますので、安心してご相談ください。

毎年5月12日は、

「民生委員・児童委員の日」

全国民生児童委員連合会は、5月12日からの1週間を「民生委員・児童委員活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員は、これからも、町民の皆さん、関係機関・団体と連携、協力し、地域福祉の充実のため、取り組みを進めていきます。

お問い合わせ

地域福祉係

☎ 72-3586



日赤活動資金へご協力ください

日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目的に設立された民間の団体です。地震や台風などの災害に見舞われた被災地へただちに医療救護班を派遣するなど、継続的に支援を行います。

毎年5月は、全国一斉に「赤十字運動月間」が展開され、赤十字会員の加入促進と活動資金の募集強化を行っています。お寄せいただいた活動資金は、被災地への救援物資の購入や赤十字の活動への大切な資金となっています。

本町においても、各集落区長さんを通じて、活動資金の募集を行いますので、主旨をご理解いただき、1世帯500円の納付にご協力をお願いします。

日赤の活動については、今月号の折込チラシをご覧ください。

問い合わせ

地域福祉係 ☎ 72-3586



赤十字 運動月間

5.1 (Fri) ~ 31 (Sun)

赤十字 寄付

救うを託されている。



身体障害者相談員 知的障害者相談員 のご紹介

身体障がいや知的障がいのある方の身近な相談相手として7名の方を委嘱しています。

生活上の困り事や悩み、また障がい福祉サービスの利用手続きなどお気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員(敬称略)

氏名	住所	電話
よしむらひでお 吉村秀雄	宮谷240-23	73-0061
あべとよみ 安部豊美	福地268	74-0284
やまねよしお 山根善夫	船岡1083	72-1745
ふじたふみお 藤田文雄	安井宿1324	84-2276

○知的障害者相談員(敬称略)

氏名	住所	電話
おかださちこ 岡田祐子	宮谷223-2	72-0770
おかださちこ 岡田幸子	船岡553-1	72-0133
おかもとよしひろ 岡本義博	徳丸1400-1	84-3737

令和2年4月1日から1名の身体障害者相談員が交代されました。このたび退任された方は下記とおりです。長い間、障がい福祉の発展・向上にご尽力をいただき誠にありがとうございました。

○退任された身体障害者相談員(敬称略)

氏名	住所
いきみきひこ 壹岐幹彦	市場 280

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎72-3590

～八頭町ひとり親家庭学習支援事業～ 「ぴよんぴよん学習塾」参加者募集

八頭町では平成27年度より、町内に在住する児童扶養手当の支給を受けている家庭(または支給要件と同様の所得水準)の小・中学生を対象とした学習支援事業を「母子生活支援施設のぞみ」に委託して実施しています。



この学習塾では、宿題を中心に学習を行い、分からないところを教員 OB・OG や大学生ボランティア等の支援員が教えます。また、学習支援のボランティアが進路相談や生活相談も行います。

参加者の募集は随時受付し、参加費も無料となっていますのでご参加ください。

ぴよんぴよん学習塾開催日

【火・水・木・金曜日】

16:00～18:00(小学生対象)

【土曜日】 9:00～12:00(小学生対象)

【月・金曜日】

18:30～20:30(小学校5・6年、中学生対象)

問い合わせ 母子生活支援施設のぞみ ☎73-0139

みんなで食べるとおいしいよ!

「こども食堂」とは、家庭環境の多様化等により、一人だけで食べる「孤食」の子どもや、栄養バランスの取れた食事を満足に食べられない子どもたちが増えていることから、バランスの取れた食事をおなか一杯食べてもらい、みんなで食べる喜びを知ってもらおうという子どもの居場所づくりに取り組む活動です。また、こども食堂は食を通して地域の方との交流や家庭の困りごとを相談できる第三の居場所としても注目されています。

本町では2か所で開催していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、のぞみおやこ食堂については、通常開催を自粛し、一部内容を変更して活動を継続します。こども食堂「寺子屋みらいこおげ」については、活動休止中です。詳細については、運営団体へ直接お問い合わせください。

子ども食堂開催中

〈のぞみおやこ食堂〉

当面の間、弁当の配布へ変更します

※開催が困難になる場合も予想されます。予めご了承ください。

配布予定日 5/8、5/22 以降順次

配布時間 17:30～19:00

料金 弁当1個につき100円

受け渡し場所 母子生活支援施設のぞみ ホール

運営 母子生活支援施設のぞみ

問い合わせ ☎73-0139

〈こども食堂「寺子屋みらいこおげ」〉

活動休止中

運営 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
さんいんみらい事業所



ママのための 水中運動教室 アクアビクス

アクアビクスは水中で行うエアロビクスです。泳げない方や水に顔をつけたくない方でも気軽に参加できます。託児も設けてありますので、お子様を預けて、日頃の運動不足解消やストレス解消に思う存分体を動かしませんか。

日 時 5月27日(水) 10:30～11:30
(受付10:00～)

※実際のアクアビクスは40分程度

会 場 八東保健センター内 温水プール

講 師 フィットネスフリーインストラクター
長谷 朋さん

参加費 無料(託児あり:無料)

対象者 講座に興味のある女性

定 員 20名

持ち物 水着・タオル・水泳キャップ・水分
補給飲料(ラッシュガード着用可。
水泳キャップの貸出あり)

締 切 日 5月20日(水)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

電話かFAXでお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症などの状況により、
変更する場合があります。

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362

男女共同参画センター 登録団体を募集します

八頭町では、男女共同参画の推進を目的に活動する団体を育成・支援するため、登録団体制度を設けています。現在は17団体にご利用いただいています。引き続き、登録団体を募集しておりますので、お気軽にご相談ください。

○登録の条件は?

男女共同参画に関わる活動を行う5人以上で構成されている団体で、会員の過半数が町内に在住している団体。

※営利、宗教、政治活動等を目的とした団体などは対象外

○登録のメリットは?

(1)男女共同参画センター内の研修室などが無料で使用できます。

(2)印刷機が無料で使用できます。

○登録するには?

次の書類を添えて登録申請書を提出してください。(登録は随時受付します)

(1)男女共同参画センター団体登録申請書

(2)団体の規約又は会則(規約・会則がある場合)

(3)会員名簿(構成員の過半数以上が町内であることを確認できるもの)

(4)活動概要(規約、会則で男女共同参画団体であることを確認できない場合)

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362

新着図書のご案内

男女共同参画センター「かがやき」では、新しく図書を購入しました。貸し出しもしていますので、ぜひ手に取ってみてください。

	書 名	著 者
1	本当のがんばらない育児	やまもと りえ
2	たてがみを捨てたライオンたち	白岩 玄
3	やってもやっても終わらない 名もなき家事に名前をつけたらその多さに驚いた。	梅田 悟司
4	「名もなき家事」を楽しく減らす法	本間 朝子
5	主婦をサラリーマンにたとえたら想像以上にヤバくなった件	河内 瞬
6	家事のワンオペ脱出術	佐光 紀子
7	ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実	渋谷 智子
8	「パパは大変」が「面白い!」に変わる本	安藤 哲也
9	愛という名の支配	田嶋 陽子
10	三つ編み	レティシア・ゴンバニ/齋藤可津子 翻訳
11	なぜオフィスでラブなのか	西口 想



八頭町人権・同和問題に関する 町民意識調査実施のお知らせ

本町は「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を掲げ、地域への誇りと愛着を持ち、住んでよかったと感じることができる町民が主役のまち八頭町をめざしています。

特に、「人権尊重のまちづくり」を重要課題として、人権・同和教育と啓発に関するさまざまな施策を推進しています。

すべての人々の人権が尊重される社会の実現には、まず一人ひとりが人権を自らの問題として考え、行動していくことが大切になります。また、近年人々の価値観や生き方の多様化、人権に関する法律の制定など社会が変化しています。

町民の皆さまが人権・同和問題についてどのように考え、感じ、行動しているのかなどを把握し、より一層効果的な取組みを推進し、人権問題の解決に向けて、役立てていきたいと考えております。尚、この意識調査は概ね5年ごとに実施しています。

調査対象者 町内の20歳以上の住民

調査人数 2,500人程度 ※無作為に抽出

実施期間 令和2年夏頃（予定）

実施方法 郵送 ※無記名記入



町民の皆さまのご協力をよろしく
お願いいたします

第45回部落解放・人権西日本 夏期講座の延期について

6月18日（木）～19日（金）に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2021年2月25日（木）～26日（金）に延期となりました。

講師料を助成します！ 団体育成制度を活用しよう

団体育成制度とは？

町内の各集落自治会等の人権教育・啓発活動を支援する制度です。この制度を活用することで講師料の助成を受けることができます。

※地域における人権教育・啓発活動の活性化を図ることがこの制度の目的のため、人権と明らかに関わりのない事業、講師の不要な事業には助成できません。

助成対象団体

町内の自治会、老人会、婦人会、子ども会、青年団、運動団体、その他任意団体 等

ex・仲良しグループ

・人権学習をするために組織された集まり など

助成対象事業

講師を招いた人権教育、人権啓発に関わる研修・講演会 等

利用手順

①申請書の提出

《申請書類》

- ・八頭町団体育成事業助成申請書
- ・八頭町団体育成事業実施計画書

事業開催の
3週間前 までに提出

事業終了後

②事業報告書等の提出

《提出していただく書類》

- ・講師料請求書
- ・実績報告書



※申請など制度活用にあたっては、人権推進課へお問い合わせください。





地区公民館の職員紹介

新年度となり、町内にある9つの地区公民館も本格的に活動をはじめました。1年間、町民の皆さまには大変お世話になりますが、それぞれの地区で楽しく、魅力ある事業を行っていきたく思います。多くのご参加とご協力をよろしくお願いいたします。

開館日

毎週火・水・金曜日
※大江地区公民館のみ、
毎週火・水・土曜日

開館時間

8:30 ~ 17:15

郡家東地区公民館

☎:76-0335 Fax:76-0350



清水誠太郎 館長 中本貴恭子 主事

いちおし事業

男の料理教室
うたごえ喫茶

郡家西地区公民館

☎:76-0336 Fax:76-0351



谷口 雄二 館長 三好 寛子 主事

いちおし事業

和紙灯り教室
おもしろ科学実験教室

船岡地区公民館

☎:72-0085 Fax:72-0823



岩成 憲政 館長 岡島 友子 主事

いちおし事業

ふなおか夢音楽祭
歩こう会

隼地区公民館

☎:72-1611 Fax:72-1611



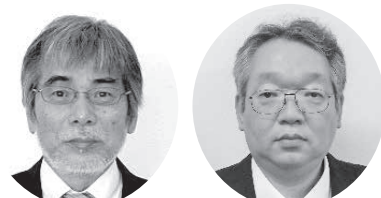
植田 幸秀 館長 岩見 栄子 主事

いちおし事業

隼プール祭
隼地区駅伝競走大会

済美地区公民館

☎:72-0166 Fax:72-0166



柳谷 進 館長 朝井 守人 主事

いちおし事業

地区公民館周辺美化活動
絵画教室

大江地区公民館

☎:73-8838 Fax:73-8838



前田 均 館長 前田 順一 主事

いちおし事業

地区運動会&ふるさとふれあい祭
ふるさと探検隊

安部地区公民館

☎:84-3468 Fax:84-3468



鎌田 吉雄 館長 植田 真弓 主事

いちおし事業

安部地区公視察研修
教養講座

八東地区公民館

☎:84-3001 Fax:84-3831



加藤 正広 館長 小畑小百合 主事

いちおし事業

グラウンドゴルフ
フリーマーケット

丹比地区公民館

☎:84-1251 Fax:84-6623



以後 敬一 館長 山根 康子 主事

いちおし事業

遠見山登山(春・秋)
古文書で知る昔のくらし

地区公民館の年間行事予定は町ホームページにも掲載しています

「花と緑の町づくり事業」 事業所・各集落 春の花苗斡旋

花のある町づくりを推進し、潤いと安らぎのある美しいまちを実現することを目的に、毎年「花と緑の町づくり事業」として、春と秋の年2回花苗の斡旋を行っています。

各集落のとりまとめ・配布については、各集落に文書でご案内いたします。
(斡旋は各集落・各事業所・各種団体のみとなります。個人分の斡旋はしていません。)



ペチュニア



ベゴニア



マリーゴールド



サルビア

花苗品種 ペチュニア・ベゴニア・マリーゴールド・サルビア

花苗価格 1株 40円

配布日時 各事業所・各種団体 6月5日(金)13:00～16:00
各集落 6月6日(土)(配布時間は、別途通知します。)

配布場所 郡家地域…中央公民館 船岡地域…船岡地区公民館 八東地域…中央人権啓発センター

申込期限 5月17日(日)

申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113 / FAX 72-3488 (月曜・祝日休館)

人材活用事業の利用について

募集

中央公民館では、生涯学習活動の充実を図るため、様々な知識や技能を持つ八頭町内の人材を講師として学習会等を開催した場合、講師謝金の助成を行っています。ぜひご利用ください。

対象 八頭町民を中心とする団体で、地域等で自主的な活動を行っている団体(各集落婦人会・子ども会・グループ等)

助成額 1回につき講師謝金として上限5,000円を講師に支払います。

利用回数 1団体の年間利用回数は原則1回です。

利用方法 ①開催決定後に『実施申請書』を提出してください。
②開催終了後に『謝金請求書』と『実施報告書』を併せて提出してください。
※提出書類の様式は中央公民館および各地区公民館に準備しています。

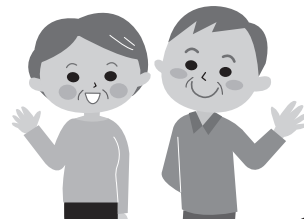


その他 講師への依頼は団体が行ってください。
詳しくは、中央公民館(☎72-3113)までお問い合わせください。(月曜・祝日休館)

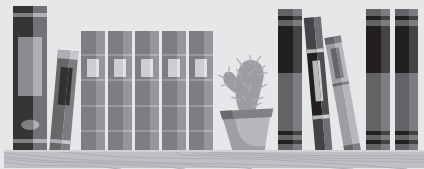
八頭町高齢者大学の参加者募集の延期について

例年広報やず5月号で八頭町高齢者大学参加者募集のチラシの折り込みを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、今年度の募集は延期させていただきます。

なお、募集再開は広報でお知らせします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから

スマホサイト



携帯サイト



子ども読書週間行事をします!

船岡図書館

☆ぼくのわたしのすきな本

期 間 5月9日(土)～5月31日(日)

内 容 好きな本の好きなところを描いて紹介してみよう!

八東図書館

☆児童書展示

期 間 5月9日(土)～5月31日(日)

内 容 絵本から読物へ、図書館員おすすめの絵本・幼年童話の展示、貸出。

船岡図書館

つまみ細工ワークショップ

江戸時代から伝わる「つまみ細工」の技法で、「あじさいのブローチ」を作ります。

日 時 6月13日(土) 13:30～15:30

講 師 西尾美絵さん(つまみ細工 雛)

場 所 船岡地区公民館 2階研修室

参加費 600円(材料代)(説明書+300円)

募集人数 12名(先着順)

参加対象 中学生以上

持ち物 裁ちばさみ(眼鏡が必要な方はお持ちください)

※申込が必要です。お早めに各図書館までお申し込みください。

問い合わせ先 船岡図書館 ☎ 0858-72-3970

蔵書点検に伴う休館について

蔵書点検のため、次の期間は3館とも休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

期 間 6月1日(月)～6月4日(木)

※休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。

*貸出中の場合はご予約ください。

(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|------------------------|-------|
| 1 紙鑑定士の事件ファイル | 歌田 年 |
| 2 赤い雨 新・吉原裏同心抄 2 | 佐伯 泰英 |
| 3 心の傷を癒すということ 大災害と心のケア | 安 克昌 |
| 4 猫のための家庭の医学 | 野澤 延行 |
| 5 被爆 ヒロシマ・ナガサキのいのちの証 | 江成 常夫 |
| 6 ポリネシアのごはん | 銀城 康子 |

船岡図書館

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1 M I S S I N G失われているもの | 村上 龍 |
| 2 嫁ぐ日 狸穴あいあい坂 4 | 諸田 玲子 |
| 3 ねこだまり〈猫〉時代小説傑作選 | 諸田玲子ほか |
| 4 うおつか流食べつくす! | 魚柄仁之助 |
| 5 ゆゆのつづき | 高樓 方子 |
| 6 ぼくじょうにきてね | 星川ひろ子/写真文 |

八東図書館

- | | |
|---------------------|-------|
| 1 流人道中記 上下 | 浅田 次郎 |
| 2 餓狼剣 八丁堀「鬼彦組」激闘篇 7 | 鳥羽 亮 |
| 3 十字架のカルテ | 知念実希人 |
| 4 クスノキの番人 | 東野 圭吾 |
| 5 おとなのまんなか | 松浦弥太郎 |
| 6 朝日ジュニア学習年鑑 2020 | |

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

休館日 開館時間 10:00～18:00

5月開催予定の「あたまイキイキ音読教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止させていただきます。

第2回としょかん川柳コンテスト次点作品

本読めば 親の声でも 聞こえない/さき まな (小中学生の部)

「八頭町庁舎建設等検討委員会」委員の公募

町では、住民サービスの向上と持続可能なまちの実現に向け、町民をはじめ、各種団体・有識者の皆様にご参画いただき、庁舎建設等に関する協議及び必要な調査研究を審議するため、「八頭町庁舎建設等検討委員会」を設置しています。

令和2年度に開催を予定している検討委員会において委員として積極的に意見や提言をいただける方を次のとおり募集します。

公募委員数 4名程度

任期 審議が終了するまで
(5回前後開催予定)

応募条件 町内在住の満18歳以上の方で、平日昼間に開催する会議に出席できる方。

報酬 日額5,000円(所得税含む)

応募方法 所定様式に、下記の必要事項を記入して応募してください。FAX、メールでも受付します。(所定様式は、ホームページからダウンロードしていただくか、本庁舎総務課に備え付けています)

- ・氏名、年齢、性別、職業、住所、電話番号、応募の動機、抱負、活動経験(審議会、地域活動等)

応募締切 令和2年5月29日(金)必着
※選考結果は6月上旬に応募者へ通知します

申し込み・問い合わせ 総務課

〒680-0493 八頭町郡家 493

☎ 76-0201 FAX73-0147

E-Mail : yazu-soumu@town.yazu.tottori.jp

林野火災の発生を予防しましょう

例年、春季は林野火災等が多発する時期です。林野火災の発生を予防するため、次の事項に注意しましょう。

- (1) 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- (2) たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- (3) 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- (4) 火入れを行う際、町の許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとる。
- (5) たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てをしない。



お知らせ

令和2年度若桜鉄道沿線周辺 景観形成事業の事業者を 募集しています！

八頭町では、若桜鉄道沿線周辺に点在する遊休農地及び耕作放棄地や若桜鉄道沿線又は駅舎周辺の草刈り及び花苗・草花の植栽又は果樹の植樹活動を実施していただく事業者を募集しています。



事業内容 令和2年度中に実施する次の①・②のいずれかの事業

- ① 若桜鉄道沿線に点在する遊休農地及び耕作放棄地等の草刈り及び花苗・草花の植栽又は果樹の植樹活動
- ② 若桜鉄道沿線及び駅舎周辺の草刈り及び花苗、草花の植栽活動
※ただし、以下の条件をすべて満たしていること。
(1) 若桜鉄道沿線であること。
(2) 業者に委託して実施する活動でないこと。
(3) 事業実施者が地権者でない場合は、地権者の承諾が得られていること。

応募資格

若桜鉄道沿線周辺の集落及び個人または任意団体

委託料の額 5万円(定額) / 1事業者

応募方法及び応募先等

「若桜鉄道沿線景観形成事業実施計画書」を提出していただき、内容を審査した上、事業実施の可否を決定し通知します。募集期間等の詳細については、企画課へお問い合せください。

問い合わせ・提出先 企画課 ☎ 76-0212

ケーブルテレビにご加入を 八頭町合併15周年記念 加入キャンペーン実施中

9月末
まで

お得な新規加入キャンペーン実施中

- *加入手数料(11,000円)が**無料**。
- *ケーブルテレビの利用料(770円/月)が、加入翌月から**6か月間無料**。

特別キャンペーンも実施中

- *新規に加入する方で、アンテナを撤去される方は、撤去工事費の5,500円分を助成。
- ※宅内工事は、別途工事費(実費)が必要です。

申し込み・問い合わせ

全関西ケーブルテレビジョン
フリーダイヤル

☎ 0120-968-138(平日 9:30 ~ 17:30)

企画課 ☎ 76-0212(平日 8:30 ~ 17:15)

第2回定例農業委員会の開催について

開催日 5月12日(火) 13:30~

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ 農業委員会事務局
☎ 76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験を行います

地震・津波や弾道ミサイル情報などの緊急事態に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により、八頭町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。ご理解とご協力をお願いします。

日時 5月20日(水) 午前11時頃

放送内容 「これはJアラートのテストです」を3回繰り返す

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

5月は… 固定資産税(1期分)の納付月です。

納付期限・口座引落日は、**6月1日(月)**です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

令和2年度 魅力ある地域づくりを推進する 個人・団体を応援します！

八頭町では、地域振興や活性化につながる活動事業を主体的に取り組んでいただける個人、団体等の活動を支援するため、「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を交付しています。個人、団体等で事業に取り組もうと思われる方は、次の応募要領をご確認のうえご応募ください。

対象事業 令和3年3月までに実施予定の次の事業とします。

- ①地域振興及び活性化のために展開される事業
- ②地域の観光PRや情報発信につながる事業
- ③交流人口拡大につながる事業
- ④地域資源を活用した特産品やブランドの開発事業
- ⑤地域振興及び活性化のための人材育成事業
- ⑥人権意識の高揚を図るための事業 など

補助の範囲

- ①事業に要する費用に対し、予算の範囲内で交付します。
- ②補助金の交付は1事業につき1回です。

補助内容 事業費のうち、補助対象として必要と認める経費の8割を超えない範囲で、上限は20万円とします。(食料費、人件費及び備品購入費は補助対象外)

応募資格 八頭町に住所を有する個人、団体

募集期間 令和2年5月1日~

令和2年5月29日(2次募集)

応募方法及び応募先 事業計画書、収支予算書を添えて、企画課へ提出してください。

選考方法 魅力ある地域づくり推進事業選考会で審議し、補助対象事業者を決定し通知します。

その他

- ①事業実施に伴う手続き等は、すべて事業実施者で行ってください。
- ②当該事業が完了した翌日から30日以内または会計年度末のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。
- ③補助金交付を決定した後でも、事業実施に不適格と判断した場合は、決定を取り消す場合があります。

問い合わせ 企画課地方創生室 ☎ 76-0213

住宅リフォーム等改修費用の一部を助成します

八頭町では、若者世代等の定住促進と町内事業者への発注促進による町域内経済の活性化を図ることを目的に「八頭町住宅リフォーム等支援事業補助金」を創設しています。

対象事業

年度内に完了する以下の工事を対象とします。

- (1)住宅の修繕、補修及び増改築工事
- (2)壁紙の張り替え、屋根又は外壁の塗り替え等の住宅の模様替えのための工事(カーポート、ブロック塀の設置等の外構工事は対象としない。)
- (3)その他、当該住宅に附属する設備等で必要と認められるもの

対象者

以下に掲げる(1)から(3)の要件をすべて満たす方とします。

- (1)次のいずれかの世帯に該当

【若者世帯】

いずれかが40歳以下の夫婦のみの世帯

【多世代同居世帯】

いずれかが40歳以下の夫婦でその親等と同居する(しようとする)世帯

【子育て世帯】

18歳以下の子どもを養育する世帯

- (2)補助金の交付を受けてから5年以上町に定住しようとする場合

- (3)市町村税を完納していること

内 容

町内に所有する住宅、あるいは居住する目的で購入又は賃借する住宅において実施するリフォーム工事(工事請負金額が50万円以上のものに限る)に対して、1件あたり事業費の30%(1,000円未満の端数は、これを切り捨てる)とし、上限30万円を補助します。(※リフォーム工事等は、町内に事業所を有する法人または個人に依頼する場に限り)

- 事前相談のうえ、所定の様式により申請を行ってください。
- 申請は随時受け付けますが、年度内に事業が完了することが条件です。
- 既に工事中の事業については応募できません。
- 予算措置額を超えた場合などは、年度途中でも受付を中止する場合があります。

問い合わせ 企画課地方創生室 ☎76-0213

八頭町に新築された住宅の固定資産税を助成します

八頭町では、移住・定住人口の増加を促進するための施策として「八頭町新築家屋固定資産税補助金交付制度」を実施しています。

補助金の交付を受けるにあたっては台所、便所、浴室及び居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅(併用住宅で延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供しているものを含む。)を町内に新築した方で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

要 件

- ①本町の町税等の滞納がない方(同一世帯員含む)
- ②新築した住宅が、平成27年度から令和2年度の間固定資産税の賦課を受ける対象となった方(平成26年1月2日から令和2年1月1日までの間に町内に住宅を新築された方)
- ③新築した住宅を生活の本拠としている方
- ④固定資産税に係わる減免制度等を受けていない方

補助金の額 新たに取得した住宅に係る固定資産税の額の2分の1に相当する金額

期 間 3年間

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

八頭町婚活支援事業を実施する個人・団体を募集します！！

八頭町では、結婚を希望する独身の方に結婚のきっかけとなる出会いの場を提供し、社会全体で結婚を応援する機運を高めることを目的とした婚活支援事業を行います。

つきましては事業を実施する個人・団体を募集しますのでご応募ください。

事業内容

八頭町に在住・在勤している、または結婚後八頭町に定住する意思のある概ね20歳以上49歳以下の未婚者を対象とした婚活支援事業

応募期限 5月22日(金)

提出書類 ①事業申込書 ②事業計画書
③収支予算書 ④団体調書(団体のみ)

対象経費 会場使用料、印刷製本費、消耗品費、講師等への謝礼など、イベント等の準備・開催に関する経費

委託金額 1事業につき20万円(消費税及び地方消費税含む)以内とする。

募集事業数 3事業程度

申し込み・問い合わせ 企画課地方創生室 ☎76-0213

高齢者はり、きゅう、マッサージ 施術費助成

八頭町では、高齢者の健康保持促進を図るため、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成しています。

助成対象者 次のすべての要件に該当する方

- 町内に住所を有し、現に居住する者
- 後期高齢者医療の被保険者
- 前年(1月から5月までの申請の場合は、前々年)の住民税所得割が課されていない者

助成金額 1回につき1,000円(施術費が1,000円に満たない場合は全額)

助成回数 申請月によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの

- 後期高齢者医療被保険者証
- 印鑑

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

町長交際費のお知らせ

令和2年1月から3月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

支出内容 (円)

月	内 容	支出額
1月	鳥取県東部歯科医師会新年会(お祝い)ほか計4件	20,000
"	鳥取青年会議所新年祝賀会会費	6,000
"	お礼(フジ販売)	2,764
2月	私都養殖漁業組合通常総会(お祝い)ほか計5件	24,000
"	東部土地改良事業推進協議会意見交換会会費	4,000
"	鳥取県土地改良事業団体連合会意見交換会会費	5,000
"	鳥取経済交流セミナーin関西会費	8,000
3月	鳥取経済交流セミナーin関西景品	10,560
"	日本海政経懇話会会費	55,000
"	手土産(関西事務所)	1,914
"	香典	10,000
"	J A 郡家支店果実部通常総会(お祝い)ほか計2件	8,000
"	額縁 叙勲	20,900

香典、花輪については、「八頭町町事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

6月1日から… 事業所ごみ(可燃物)は 透明な袋に入れて出してください

令和2年6月1日以降、鳥取市のごみ焼却施設「神谷清掃工場」では、事業系の一般廃棄物を収集するごみ袋は、「透明袋」に限定されますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※「透明袋」とは、例えば、袋の中の新聞紙に書いてある文字が読める程度です。

※中身の見えない色付きの袋は受付できません。

※不燃物については、これまでどおり適切に分別して処理を行ってください。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

下水道施設の適正なご利用を お願いします

下水道施設はすべての人に快適な生活環境を実現するとともに、将来にわたり自然環境の保全に寄与するうえでなくてはならない大切な施設です。

使用する一人ひとりが下水道施設を適正にご利用いただくことで、施設の故障や不具合が避けられ、補修費用の軽減につながることになります。今後とも下水道施設の適正なご利用をお願いします。



マンホールポンプに詰まっていたウェットティッシュの塊り

下水道施設に流してはいけないものの一例 ■ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ねこ等のトイレ砂

(水に溶ける製品でもまとめて流すと水に溶けにくくなり、詰まりの原因となります)

■食用油、灯油、ガソリン

(食用油は冷えると下水道施設に固着してしまい詰まりの原因となるほか、微生物による汚泥の分解に悪影響を及ぼしますので、適切な処理をお願いします)

問い合わせ 上下水道課 ☎ 72-3973

お詫びと訂正

広報やず令和2年4月号「八頭町教育委員会表彰」にて受賞者の氏名に誤りがありました。正しくは「谷尾千代子」さんです。お詫びして訂正いたします。

教育委員会事務局 学校教育課

猫の室内飼育をしましょう

環境を整えれば、猫は室内で暮らせる動物です。周囲に迷惑をかけない、感染症や事故から愛猫を守る、迷子防止など多くの利点があります。

放し飼いをする場合は以下のことに努めてください。

- 迷子札を付ける
- 不妊・去勢手術を行う
- トイレのしつけをする

野良猫について

責任をもって飼育できない野良猫への餌やりはやめましょう。野良猫の不妊・去勢手術については町民課にお問い合わせください。



人権啓発センター 職員の異動

各人権啓発センターで職員の異動がありましたので、紹介します。



船岡人権啓発センター
福祉推進員
大上 祐子

センター事業などで、皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、気軽にお声掛けください。よろしく願いいたします。



八東・下南児童館
児童厚生員
井上 結以

地域の皆様に信頼され、誰でも気軽に利用していただける児童館にしていきたいと思っています。皆様のご指導、ご協力をお願いします。



- 事例
1. 役所の職員を名乗って「新型コロナウイルスが流行っているので、気をつけるよう高齢者に電話をしている」と電話があった。
 2. 行政からの委託で、感染防止のため排水管の消毒に行くと電話があった。
 3. マスクを無料で送付するというメールが届いた。
 4. 新型コロナウイルス流行拡大の影響で、金の相場が必ず上がると電話がかかってきて、今すぐ金を買う権利を申し込むよう言われた。



はい！こちら消費生活相談員です
新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した悪質な勧誘にご注意ください！

相談員からのアドバイス

- 行政機関の職員をかたる不審な電話は、あなたの個人情報を手に入れるためのアポ電の可能性がります。怪しい電話はすぐに切りましょう。
- 行政機関からの委託を装った勧誘も報告されています。おかしいと思ったら、はつきり断りましょう。
- 心当たりのない相手からの怪しいメールは無視しましょう。

消費生活出前講座

公民館、ミニサロンの集まりで消費生活相談員の話聞いてみませんか？講座の時間は約1時間で最新の特殊詐欺、悪質商法の手口をお伝えします。寸劇や替え歌を交えながら楽しく学ぶことができます。お気軽にお申込みください。

八頭町消費生活相談窓口

面談相談 毎週木曜日に開催していましたが、当分の間、面談相談を中止します。
電話相談 毎週月曜日～金曜日
(祝日を除く)

午前9時～午後4時
☎ 84-11230

東京2020オリンピック 聖火リレーの中止について

東京2020オリンピック聖火リレーについて「広報やず4月号」でお知らせしましたが、東京2020大会の延期に伴い、聖火リレーはスタートせず、今後の対応を検討することになりました。新しい聖火リレーの日程等が決まりましたらお知らせします。



入札結果

入札日	令和2年3月3日(火)
委託業務名	八頭町公共下水道ストックマネジメント計画策定業務(その2)
委託業務場所	八頭郡八頭町福本ほか
所管課	上下水道課
落札金額	25,080,000円(税込)
落札業者	中日本建設コンサルタント株式会社 鳥取事務所

八頭の森林(もり) Vol.7

昨年4月から始まった「森林経営管理制度」の取り組みは現在、今年度分の意向調査に向けて準備を進めているところです。今回も森林に関する情報をお届けします。



航空レーザーの解析が全町完了しました！

アジア航測(株)に委託し実施していた残り部分の航空レーザー測量データの解析作業が、この度完了しました(図1)。昨年12月と今年1月の記事でも紹介したとおり、これにより全町分の詳細な微地形や森林資源量の情報が把握可能となりました。この解析データは県や森林組合等とも広く共有し、これからの森林整備推進に向けて役立てていきます。

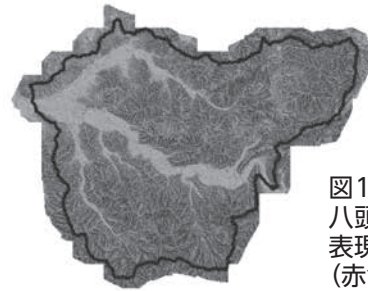


図1
八頭町全土の微地形表現図
(赤色立体図)

「森林経営管理制度」の解説 ⑥

今回から数回に分けて、町が所有者から管理委託を受けた場合に作成する森林管理権集積計画について解説します。

まず、この計画書は森林所有者ごとに作成します。

計画書に記載する内容としては、大きく分類すると表1の4つになります。

まず1つ目が、①森林の基本情報となります。森林には通常の住所(地番)以外にも、林班といった独自の住所が決められており、町内では248の林班に分けられています。計画書には住所と一緒にこの林班名も記入します。他にその林班に生育している樹木の種類や年齢(林齢)も記入します。

残りの項目については、引き続き来月以降も順番に説明していきます。

表1 経営管理権集積計画の主要な内容

① 森林の基本情報	② 経営管理の期間
③ 経営管理の内容	④ 収益がある場合の算定方法

現在、森林経営管理制度説明会の開催希望集落を募集しています。開催を希望される集落は産業観光課までご連絡ください。

問い合わせ

産業観光課 ☎76-0208

***** 役場人事異動のお知らせ *****

()内は前任

課長級	(令和2年4月1日付)	地籍調査課 副主幹	小林 俊通	(地籍調査課 主任)
総務課 課長	木嶋 成志 (出納室 会計管理者 兼 出納室長)	船岡保育所 係長	尾崎 尚人	(郡家東保育所 係長)
税務課 課長	山下 真一 (町民課 課長)	郡家東保育所 係長	遠藤 智美	(郡家東保育所 副主幹)
出納室 会計管理者 兼 出納室長	岩城 憲治 (税務課 課長)	八東保育所 係長	池本由美子	(八東保育所 副主幹)
企画課 課長 兼 地方創生室長	岡崎 好美 (地域包括支援センター 所長)	国中保育所 係長	前土居智子	(船岡保育所 副主幹)
町民課 課長	小谷 述代 (中央人権啓発センター 所長 兼 児童館長)	郡家東保育所 副主幹	森木 克好	(郡家東保育所 主任保育士)
男女共同参画センター 所長	竹本 一史 (学校給食共同調理場 所長)	主任級	(令和2年4月1日付)	
地籍調査課 課長 兼 船岡住民課長	中村 俊明 (地籍調査課 課長補佐)	地籍調査課 主任	山本 修士	(八東住民課 主任)
保健課 課長	中村智恵子 (保健課 主幹)	産業観光課 主任	清水 裕介	(男女共同参画センター 主任)
農業委員会事務局 局長	安部 泰己 (税務課 主幹)	総務課 主任	森本 恵	(税務課 主任)
中央人権啓発センター 所長 兼 児童館長	植田 和夫 (商工観光室 室長)	学校教育課 主任	小谷 貴恵	(総務課 主任)
商工観光室 室長	見生 正志 (地方創生室 室長)	地域包括支援センター 主任 介護支援専門員	下根 欣智	(地域包括支援センター 介護支援専門員)
中央公民館 館長	波多野和敏 (建設課 課長補佐)	建設課 主任	山邊 裕司	(鳥取県)
学校給食共同調理場 所長	山崎 泰宏 (町民課 課長補佐)	町民課 主任	植木 智恵	(町民課 主事)
若桜鉄道運行対策室 室長	小椋 大史 (若桜鉄道運行対策室 主幹)	税務課 主任	井手 有佳	(税務課 主事)
地域包括支援センター 所長	大石美津代 (地域包括支援センター 主幹)	福祉課 主任	横山 瑞歩	(福祉課 主事)
学校教育課 参事 兼 指導主事	岩城 知子 (鳥取県教育委員会)	商工観光室 主任	田淵 将也	(防災室 主事)
郡家保育所 所長	國岡 千春 (郡家保育所 副所長)	郡家東保育所 主任保育士	垣田美奈子	(八東保育所 主任保育士)
国中保育所 所長	岸本由久世 (子育て支援センター 所長)	主事級	(令和2年4月1日付)	
八東保育所 所長 兼 子育て支援センター 所長	村上るみ子 (八東保育所 所長)	地域包括支援センター 主事	安藤 祥恵	(学校教育課 主事)
船岡保育所 所長	尾崎 京子 (郡家東保育所 所長補佐)	地方創生室 主事	山田 健吾	(建設課 主事)
課長補佐級	(令和2年4月1日付)	産業観光課 主事	森 直人	(商工観光室 主事)
学校教育課 課長補佐 兼 指導主事	前田 徹 (鳥取県教育委員会)	八東保育所 保育士	松田 由香	(郡家東保育所 保育士)
学校教育課 主幹	林 文宏 (学校教育課 係長)	八東保育所 保育士	大谷 真未	(船岡保育所 保育士)
人権推進課 主幹	山根 政彦 (人権推進課 係長)	新規採用	(令和2年4月1日付)	
企画課 主幹	前根 見名 (企画課 係長)	奥谷 真好 防災室 主事	南口 由佳	郡家東保育所 保育士
税務課 主幹	細田ルミ子 (税務課 係長)	井上 智仁 税務課 主事	小宮山里美	郡家東保育所 保育士
福祉課 主幹	西山千華子 (福祉課 係長)	梅實 凌 地方創生室 主事	武田 董	国中保育所 保育士
郡家東保育所 所長補佐	露木 紀子 (八東保育所 係長)	今井 潮 男女共同参画センター 主事	田淵 希	船岡保育所 保育士
係長級	(令和2年4月1日付)	山本 崇人 保健課 主事	八田 真歩	八東保育所 保育士
総務課 係長	蓮佛 知香 (農業委員会 係長)	鎌谷 康平 学校教育課 主事		
税務課 係長	野田 大和 (地方創生室 係長)	派遣等	(令和2年4月1日付)	
保健課 係長	安住恵美子 (八東住民課 係長)	南三陸町	安藤 稜	(産業観光課 主事)
建設課 係長	安住 和彦 (町民課 係長)	退職	(令和2年4月1日付)	
防災室 係長	遠藤 教浩 (企画課 係長)	高橋 和彦 (総務課 課長)	村田知登美	(郡家図書館 館長補佐)
産業観光課 係長	山崎 将史 (福祉課 係長)	川西美恵子 (企画課 課長 兼 若桜鉄道運行対策室長)	西田 彰訓	(学校教育課 課長補佐 兼 指導主事)
税務課 係長	山根 裕代 (保健課 係長)	岸田 司 (地籍調査課 課長 兼 船岡住民課長)	谷本 里子	(船岡保育所 所長)
町民課 係長	安田真奈美 (産業観光課 係長)	森脇 孝和 (保健課 課長)	谷口 明子	(国中保育所 所長)
福祉課 係長	片山 良雄 (防災室 係長)	小林 春美 (農業委員会事務局 局長)	梅田 里美	(郡家保育所 所長)
企画課 係長	下田 智大 (総務課 係長)	山本 聡美 (男女共同参画センター 所長)	山田 裕子	(国中保育所 係長)
中央公民館 係長	岡本 仁 (船岡住民課 副主幹)	小林 悟 (中央公民館 館長)	谷口 浩子	(郡家東保育所 現業主幹)
総務課 係長	小坂多恵子 (総務課 副主幹)	竹本 英子 (学校教育課 参事 兼 指導主事)	川上小百合	(国中保育所 現業主幹)
町民課 係長	山本 千秋 (町民課 副主幹)	有澤 俊英 (学校給食共同調理場 現業参事)	井上 将	(八東保育所 主任保育士)
上下水道課 係長	都橋 千鶴 (上下水道課 副主幹)	再任用	(令和2年4月1日付)	
議会事務局 係長	石田 智子 (議会事務局 副主幹)	安藤 博昭 税務課	有澤 俊英	学校給食共同調理場
地籍調査課 係長	寺坂 武文 (地籍調査課 副主幹)	小林 俊一 建設課	村田知登美	郡家図書館
地籍調査課 係長	安藤 彰規 (学校教育課 副主幹)	坂本 美幸 八東住民課	谷本 里子	子育て支援センター
地域包括支援センター 係長	岸本 貴子 (保健課 副主幹)	高橋 和彦 産業観光課	山田 寿子	郡家東保育所
町民課 副主幹	豊口晋太郎 (産業観光課 副主幹)	川西美恵子 地方創生室	岡村智栄美	郡家保育所
農業委員会 副主幹	尾崎 千穂 (総務課 副主幹)	岸田 司 船岡住民課		
保健課 副主幹	加賀田良子 (地域包括支援センター 副主幹)			

ふるさと納税のご案内

八頭町の将来像「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を築くため、
皆様のご協力をお願いします。

八頭町では、豊かな自然と調和した活力ある町民との協働のまちづくりを推進することを目的に、「ふるさと活性化基金」を創設しています。

「ふるさと納税」によるご寄附は、八頭町の活性化に向けての力強い応援団となりますので、多くの皆様方のご協力とご支援をよろしくお願いします。

令和元年度寄附状況

1.分野別寄附数

寄附項目(分野)	件数	寄附金額(円)
(1) 生活安全に関する事業	309	7,478,700
(2) 健康・福祉に関する事業	252	6,507,700
(3) コミュニティに関する事業	22	470,500
(4) 環境保全に関する事業	189	5,882,200
(5) 農林水産業に関する事業	220	5,202,500
(6) 商工業に関する事業	30	425,005
(7) 教育・文化に関する事業	348	8,910,700
(8) 鉄道・バス等の公共交通に関する事業	153	4,433,205
(9) その他町長が必要と認める特定の事業	695	18,160,000
計	2,218	57,470,510

2.地域別寄附数

寄附者の方のお住まいの地域	寄附件数(件)
八頭町内	3
八頭町外	2,184
鳥取県内	61
首都圏	974
関西圏	565
その他の地域	584
計	2,187

《ふるさと活性化基金の活用状況》

事業区分	事業内容	金額
(1) 生活安全に関する事業	消防団活動用具購入事業	280万円
(2) 健康・福祉に関する事業	①小学校入学祝い金支給事業	130万円
	②中学校入学祝い金支給事業	210万円
	③保育所児童体育指導事業	30万円
(4) 環境保全に関する事業	生ごみ分別収集事業	310万円
(5) 農林水産業に関する事業	①営農支援センター運営支援事業	270万円
	②八頭町産米ブランド化推進事業	10万円
	③八頭町和牛改良(ブランド化推進)事業	40万円
	④優良果樹園継承支援事業(柿・梨)	20万円
	⑤地力増進作物等奨励事業	40万円
(6) 商工業に関する事業	プレミアム付きらめき商品券発行事業	50万円
(7) 教育・文化に関する事業	①学校ICT化事業(小学校)	230万円
	②学校ICT化事業(中学校)	80万円
	③プログラミング教室事業	120万円
(8) 鉄道・バス等の公共交通に関する事業	若桜鉄道通学定期助成事業	200万円
(9) その他町長が必要と認める特定の事業	上記事業も含め追加総額	780万円

寄附の申し込み・問い合わせ

八頭町役場企画課地方創生室 ☎76-0213

船岡住民課 ☎72-0044 八東住民課 ☎84-1222

八頭町ホームページからもお申し込みいただけます。 <http://www.town.yazu.tottori.jp/2719.htm>



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

八頭町交通安全 指導員委嘱式



気持ちを新たに「誓いのことば」を述べる交通安全指導員の皆さん

八頭町交通安全指導員の任命式が、4月1日(水)、八頭町役場で行われ吉田町長及び奥村郡家警察署長から激励の言葉が送られました。

式の後、役員改選が行われ、会長に林仁美さん、副会長に河村美保さん、前田規雄さん、城光寺照進さんが就任されました。交通安全指導員の任期は令和4年3月末までの2年間で、皆様には大変お世話になります。

町民の皆さんで交通事故・交通違反のない、明るく住みよい八頭町を作りたいでしょう。

八頭町ふるさと百景

～水口の金毘羅宮～

今回は水口集落の谷奥にある「金毘羅宮」をご紹介します。

「金毘羅宮」は、1172(承安2)年、水口等の集落で疫病が大流行したことから、当時の大江郷の地頭であった伊田氏が疫病退散を発願して四国の金毘羅大権現を勧請して建立したもので、疫病を鎮静させたことから近隣の崇敬を得た神社です。

社殿の一部には「兎」の彫刻があり、八頭町に伝わる「白兎伝説」にもつながりが感じられる御宮です。金毘羅宮までの道は狭いので、参拝の際はご注意ください。

アクセス方法、その他写真等詳しい情報は「やずナビ」

ホームページをご覧ください。 <http://yazukanko.jp>



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 齋藤亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

日程・会場
5/30 鳥取市文化センター 会議室1

対象者
昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金
50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話下さい。

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】 平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

有 料 广 告

☐お問い合わせ 故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。



清香苑はっとう

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

24時間365日受付



0120-0857-60

自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

年中無休

ホームページアドレス

<http://www.jainaba.com/sousai/>



清香苑かわはら

〒680-1205 鳥取市河原町今在家 1 1
TEL0858-71-0114 FAX0858-71-0086

信頼・安心の店

電化製品／修理／リフォーム
電気工事／水道トラブル／補聴器

…いろいろと
どんな事でも
ご相談ください

パナックたなか 電話 73-0273

誠意とサービスで安心をおとどけます

SUZUKI (有) 西尾ボデー
副代理店

八頭郡八頭町 堀越
TEL72-1719 FAX72-1762

八頭郡八頭町 郡家 580-10
TEL72-0015 FAX72-1221

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉 渓泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 検索

ちょっと違う白髪染め
～オーガニックカラー剤と最新オートシャンプー導入～

- ・たった60分で終わる
- ・通いやすい価格 部分染め1100～
- ・オーガニック

白髪染め専門店 美染 -bisen-

住所 680-0872 鳥取市官長 8-6
電話 0857-53-5251 お気軽にお電話下さい☆

マイバッグでお買い物を

日常生活の中でのちょっとした配慮が
ごみの減量化と地球の温暖化防止に繋が
ります。レジ袋と過剰な
包装を断り、マイバッグ
でお買い物をしましょう。

テックニシオ

LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 **西尾電機商会**
八頭郡八頭町郡家 47-10
☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

広報やす有料広告募集
広告サイズ：1 枠縦 4.5cm×横 8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円 / 1か月 / 1枚

問い合わせ
企画課 ☎76-0212

ひとのうごき 令和2年4月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	3月 8日	西垣 蒼己 <small>そうき</small>	(稲荷)	冬弥・捺美
	17日	平田 陽方 <small>はるま</small>	(稲荷)	真也・智穂
	20日	山下乃々葉 <small>のの は</small>	(堀越)	悟・里美
	27日	北 洸牙 <small>こうが</small>	(下門尾)	元気・侑希
	4月 2日	猪本 千景 <small>ちかげ</small>	(石田百井)	享佑・都
	3日	石井 友笑 <small>ともえ</small>	(船岡殿)	学・友美
	6日	中村 遙希 <small>はるき</small>	(才代一)	信彦・瑠美

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	3月 15日	高濱みつ子	(池田)	88歳
	16日	田中 依久	(大江)	97歳
	18日	西尾 良秋	(上野上)	69歳
	22日	大橋すみ糸	(坂田)	89歳
	26日	林田 濱子	(花)	92歳
	26日	今嶋 統子	(福本)	88歳
	31日	細田せつ子	(才代二)	91歳
	4月 1日	森本 勝重	(日田)	97歳
	1日	小林 良實	(久能寺)	88歳
	3日	藤田 益子	(新興寺)	71歳
	3日	國岡 浩紀	(下峰寺)	59歳
	6日	坂本 正通	(日田)	71歳
	8日	前田 秀一	(市場)	70歳
	13日	小林喜代野	(日田)	89歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は5月15日(金)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の世帯数と人口

4月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,104 世帯 (-1)
総人口	16,802 人 (-73)
男	8,083 人 (-35)
女	8,719 人 (-38)

5月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日(1日、8日、15日、22日、29日)

実施時間 17:15 ~ 19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、町民課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日時 6月5日(金) 13:30~16:30

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361

総合相談・巡回行政相談の中止について

5月13日(水)に開催を予定していた「総合相談(人権・行政)」、5月23日(土)に開催を予定していた「巡回行政相談」については中止となりましたのでお知らせします。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

口座振替はとても便利です

町税の納付には口座振替がご利用いただけます。納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

詳しくは、八頭町役場税務課、各住民課または八頭町内の金融機関におたずねください。

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

口座振替を利用できる金融機関

- ・鳥取銀行
- ・山陰合同銀行
- ・鳥取信用金庫
- ・中国労働金庫
- ・鳥取いなば農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)

男女共同参画啓発シリーズ 168

主婦休みの日

1月25日、5月25日、9月25日は「主婦休みの日」とされています。これは2009年に認定された記念日で、主婦や主夫が家事から解放されてリフレッシュしてほしいだけでなく、家事の大切さを家庭で分かち合う機会にしてほしいという願いが込められた日でもあります。

共働き家庭が増えた現在も、まだまだ「家事は女性の仕事」という考え方が強く残っているため家事のほとんどを女性が担っていることが少なくありません。

皆さんのご家庭ではどなたが家事をされていますか？家事のあり方について、あらためて考える日にしたいですね。



STOP! 感染拡大

新型コロナウイルスに関する皆様へのお願い

都道府県をまたいだ移動は見合わせを!

全国に「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、観光はもとより、仕事や帰省などであっても、特に必要な場合を除いて都道府県をまたいだ移動を見合わせるよう、強くお願いします。

ゴールデンウィーク中のお願い!

- 不要不急の外出をせず、家で過ごしましょう。
- 家族、親せきが帰省しないよう呼びかけてください。
- 単身赴任中の方も含め、家族・親戚・知人などに会うため、旅行や観光を目的として、都道府県をまたいで人が移動することは避けましょう。

接触機会の「極力8割」削減を!

平常時に比べ、人と人との接触機会の「極力8割」の削減を目指すため、接客を伴う夜の街を避けるなど、不要不急の外出をしないようお願いします。

(医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への通勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持のために必要なものを除く)

新型コロナウイルスの予防のためには、「手洗い」や「マスクの着用」を徹底することが重要です。また、人込みや繁華街への外出を控えることや、日頃から十分な休養、バランスの良い食事を心がけることも大切です。

風邪の症状や発熱などが続く場合は下記にご相談ください

東部地区発熱・帰国者・接触者センター
【鳥取市保健所内】 ☎ 0857-22-5625
(夜間休日 ☎ 0857-22-8111)

健康や感染予防に関することは下記にご相談ください

八頭町保健課 ☎ 72-3566